

# 2025 年度 全児童対策事業のご案内



## –放課後のこともの居場所–

2025 年 11 月改定版

真鶴町役場

健康こども課健康こども係

0465-68-1131 内線 2324



幸せをつくる  
真鶴時間

## 1. 目的

4月から実験的に「全児童対策事業」を1年間試行しています。見守リストaffをサポーターとして配置し、地域住民等の皆様のご協力を得ながら、児童が安心して過ごせ健やかに成長することができるようを願い、「こどもたちが自ら放課後をつくる」ことを大切にした居場所を提供していきます。「保育」機能を有する学童保育とは異なり、地域と連携した「居場所の提供」を主とする事業になります。

## 2. 対象

真鶴町在住、在校の小学1年生～6年生

### 3. 活動日時

【平日】月曜日～金曜日、小学1年生の下校時間に合わせた時間から午後6時まで開設。

※安全管理のため、お迎えのないお子さんには午後4時30分（夏は午後5時）のチャイムに合わせて帰宅していただきます。

※あくまで「居場所の提供」事業になりますので、利用中の入退室や行き  
帰りを含めた安全確保については各家庭の自主管理となります。後述する  
**<留意事項>**を必ずご確認の上、ご利用ください。

【休み】土日祝日、振替休日、年末年始（12月27日から1月5日まで）

【長期休み中の開設】夏休み、冬休み、春休み期間中も午前8時30分から午後6時まで開設。

| 日                   | 月  | 火 | 水 | 木 | 金       | 土           |
|---------------------|--|---|---|---|---------|-------------|
| 1年生の下校時間            |  |   |   |   | 小学校     |             |
| 午後 1:00<br>～2:00    |  |   |   |   |         |             |
| 3:30<br>いきいき<br>クラブ |  |   |   |   | 全児童対策事業 | いきいき<br>クラブ |
| 4:30                | 安全管理のため、お迎えのないお子さんには4：30（夏5時）<br>のチャイムに合わせて帰宅していただきます。 |   |   |   |         |             |
| 6:00                |  |   |   |   |         |             |

#### ※ いきいきクラブについて

5月中旬から3月中旬までの原則毎週月曜日・金曜日午後3時30分から4時30分まで開催されています（夏休み等の長期休みを除く）。月曜日と金曜日は全児童対策事業に参加しながら、いきいきクラブに参加することができます。いきいきクラブは地域の皆さんのご協力のもと、様々な遊び体験企画を実施していますので、ぜひご利用ください。（別途登録料が必要。いきいきクラブの登録及び問い合わせは教育委員会教育課社会教育係へ）

## 4. 参加方法

- ・登録制です。保険加入の関係上、登録されていないと参加できません。
- ・参加費は無料です。保険代は町が負担します。
- ・「3. 活動日時」に記載している開設日、開設時間内であればいつでも参加できます。
- ・事前予約は不要です。
- ・入退室の確認を行うため、受付用紙に入退室時間をお子さんに記入していただきます。  
※必要に応じてサポーターが対応します。

### <留意事項>

- ・全児童対策事業は児童をお預かりする事業ではありません。放課後の自由な居場所の提供を目的としており、地域の住民等の協力のもとサポーターを配置し、こどもたちの活動を見守っています。
- ・あくまでも各家庭の自由意思でご利用いただく場となりますので、参加する場合は、行き帰りや利用中の入退室等、活動場所以外の安全確保は各家庭の自主管理となります。保護者の方とお子さまとの間で、行き帰りや入退室等の安全確保を含めた利用方法・内容について、必ず確認をとっていただいた上でご利用ください。
- ・各ご家庭で小学校から町民センターまでの道のりをご確認ください。

## 5. 登録方法

参加登録申請書に必要事項を記入の上、健康こども課（真鶴地域センター2階）に提出してください。登録受付は随時行っております。※登録は年度毎に必要です。

## 6. 活動場所

基本的に、真鶴町民センター1階 機能回復訓練室と隣の中庭で開設しています。  
機能回復訓練室は、天井も高く、ガラス張りの開放感ある部屋です。

※ 上記場所が使用できない場合は、他の場所で開設します。町のホームページに「開催場所カレンダー」として開催場所を掲載していますので、ご利用の場合は必ずご家庭でご確認ください。

## 7. 活動内容

放課後のこともの居場所を提供します。放課後はこどもたちにとっての「自由時間」です。地域の方々の協力によるサポーターが見守る中で、「こどもたちが自ら放課後をつくる」を大切にした居場所を皆で育てていきます。自分のしたいことを各自で行ったり、自分たちで遊びを企画したり、こどもたちが放課後の過ごし方を決める、つくる居場所として「自由な時間」を過ごしていただきます。

## **8. 運営体制**

地域住民等の協力のもと、参加児童を見守るサポーターを配置しています。

## **9. おやつについて**

全児童対策事業の利用時におやつを食べることができますので、各ご家庭でご用意ください。学校へはおやつを持っていくことができないので、お子さんが一旦帰宅してからご自宅からお持ちいただくか、利用日の前日などのお迎えの際に、支援スタッフに次回分としてお預けいただくこともできます。保管場所は保冷機能の備わっていない鍵付きロッカーですので、冷蔵保存等のおやつはお預かりできません。

## **10. その他**

- ・インフルエンザ等による学級閉鎖の場合は、学級閉鎖が決定した当日から学級閉鎖が解除されるまでの間、該当学級のお子さんは参加できません。
- ・台風の接近等により、大雨警報等が発令、または発令される可能性がある場合または下校時刻が変更した場合は中止します。
- ・お子さんが体調を崩している又はケガをしている場合には、ご利用をお控えください。
- ・安全面には十分配慮いたしますが、万が一の場合の事故や急病の場合は応急手当を行うとともに保護者へ連絡します。
- ・全児童対策事業に体験参加できるイベントとして毎週木曜日に開催していた「こどもあそび広場」について、今回（2025年11月）の運営方法の改定により、全児童対策事業は平日の月曜日から金曜日まで毎日、開設時間内にいつでもご利用いただけることになりました（予約不要）。「毎日が、こどもあそび広場」として居場所を開設していますので、どうぞご利用ください。

### **【お問合せ先】**

真鶴町役場 健康こども課 健康こども係  
0465-68-1131 内線2324